

事業所名

児童サポートセンターわたぼうし

支援プログラム（放課後等デイサービス）

作成日

令和8年

2月

13日

法人（事業所）理念	利用者の生活能力の向上を促進し、もって利用者の福祉の向上を図ることを目的として児童福祉事業を行います。				
支援方針	支援すべき課題を把握し、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて個別支援計画を作成し、これに基づいた支援を行います。				
開所時間	8時	30分	17時	15分	送迎実施の有無 なし
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練担当職員（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士等）が、個々の児童に応じた訓練を行います。 ・箸やエンピツの使い方など、基本的な生活技能を身に付けられるよう支援します。 ・学習や生活に落ち着いて取り組めるよう支援します。 ・時間を可視化したり、文字やイラスト等で活動を可視化したりするなど、目で見て理解する環境を整えます。 			
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢の保持、上肢・下肢の運動や動作の改善などを図ります。姿勢の保持や運動・動作が困難な場合には様々な補助用具を活用します。 ・自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動の能力の向上を支援します。 ・自分が持っている感覚（視覚、聴覚、触覚等）が十分活用できるような児童に応じた訓練や遊びによる支援を行います。また、児童が持っている感覚を補助するイヤーマフやタブレット型端末機などの補助機器を活用した支援も行います。 ・感覚や認知の特性を考慮し、児童が持っている感覚が十分活用できるような空間や場所など、過ごしやすい環境を整え、感覚や認知の偏りに対応します。 			
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・感覚や認知の特性を踏まえ、自分に入って来る情報を適切に処理できるよう認知機能の発達を支援します。また、一人ひとりの認知の偏りの特性にも配慮しながら支援します。 ・環境から情報を取得し、その中から必要な情報を選んで行動につなげるという認知過程の発達を支援します。 ・数量、形の大きさ、重さ、色の違いなどの概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手がかりとして活用できるよう支援します。 ・感覚や認知の特性から生じる行動障害の予防や適切な対応ができるよう支援します。 			
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事物・現象や自己の体験と言葉の意味を結び付けることにより、体系的な言語を身に付けることができるよう支援します。 ・話し言葉や各種の文字記号等を用いて、相手の意図を理解したり自分の考えを伝えたりするなど、言語を読み解く力や表現する力を持てるよう支援します。 ・人と人との関わり合いの中におけるコミュニケーション能力の向上、また、指さし・身振り・サイン等を用いて、環境の理解と意志の伝達ができるよう支援します。 ・各種の文字・記号、絵カード、音声、機器等のコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意志の伝達が円滑にできるよう支援します。 			
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行います。 ・自己の行動や感情を理解し、コントロールできるよう支援します。 ・集団に参加するための手順やルールを理解し、集団活動に参加できるよう支援します。 			
家族支援	保護者とのコミュニケーションを深め、療育について共通理解が得られるように努めるとともに、日頃の困りごとや悩みごとに対する相談支援も行います。 おしゃべり会（勉強会）を定期的に開催します。	移行支援	小学校や特別支援学校等との間で情報共有や情報提供をします。		
地域支援・地域連携	関係機関（小学校、相談支援事業所、市役所等）と連携し、情報共有や情報提供などを行います。	職員の質の向上	事業所内研修を行うほか、関係機関等が開催する研修にも積極的に参加します。		
主な行事等	・夏まつりくじ引き（7～8月） ・クリスマス会サンタさんからのプレゼント（11～12月） ・保護者会おしゃべり会（年4～5回）				